

第47期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年 3 月 27 日（金曜日）
午前 10 時（受付開始：午前 9 時）

場所

東京都港区台場二丁目 6 番 1 号
グランドニッコー東京 台場
地下 1 階 パレロワイヤル

目 次

■ 株主総会招集ご通知……………	1
■ 事業報告……………	3
■ 連結計算書類……………	23
■ 計算書類……………	26
■ 監査報告……………	29

【新型コロナウイルスに関するお知らせ】

新型コロナウイルスの感染が広がっております。

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

【株主総会のお土産・軽食に関するお知らせ】

本年の定時株主総会におきまして、ご出席の株主様へのお土産のご用意、及び軽食のご提供はいたして
おりませんので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

証券コード6425
2020年3月12日

株 主 各 位

東京都江東区有明三丁目7番26号
有明フロンティアビルA棟
株式会社ユニバーサルエンターテインメント
代表取締役社長 富士本 淳

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、本総会は決議事項がございませんので、議決権行使書用紙に代えて出席票を同封しております。当日ご出席の際は、お手数ながら出席票をご持参くださいますよう、お願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2020年3月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都港区台場二丁目6番1号
グランドニッコー東京 台場 地下1階 パレロワイヤル |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第47期（2019年1月1日から2019年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（2019年1月1日から2019年12月31日まで） 計算書類報告の件
以 上 |

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.universal-777.com>)に掲載させていただきます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.universal-777.com>)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

(添付書類)

事業報告

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、景気は緩やかな回復基調で推移しました。また、当社が統合型リゾート(IR)事業を手掛けるフィリピンにおいても、現政権による政治・経済面での安定した運営により、高い経済成長が続いております。

長期的に緩やかな縮小傾向にあるパチスロ・パチンコ産業においては、パチスロ・パチンコ遊技機の改正規則及び自主規制に対応した遊技機の市場導入と開発が進んでおります。また、フィリピンにおける統合型リゾート(IR)事業は、カジノ税優遇などの規制環境の恩恵を享受しつつ、高い成長をみせており、当社の事業規模、売上も拡大基調にあります。

当連結会計年度における売上高は124,944百万円（前期比 34.0%増）、営業利益は389百万円（前期は営業損失 17,972百万円）、経常損失は7,941百万円（前期は経常利益 67,232百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は5,191百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益 161,168百万円）となりました。

事業セグメント別の業績は以下のとおりです。

【遊技機事業】

当連結会計年度における遊技機事業の売上高は51,687百万円（前期比 22.0%増）、営業利益は10,811百万円（前期は営業損失 1,705百万円）となりました。

遊技機業界では2018年2月より改正規則が施行されました。各メーカーによる改正規則及び自主規制に対応した遊技機の積極的な開発と投入が進んでおり、市場活性化に向けて期待が高まっております。しかしながら、一般財団法人保安通信協会におけるパチスロ機の型式試験の適合率が低水準であることから、改正規則機の市場供給は引き続き低調に推移しております。

かかる状況下で、当社においても、魅力あるより遊びやすく独自性のあるゲーム性を備えた遊技機創出が求められており、改正規則に則した遊技機の開発を積極的に進めております。パチスロ機においては、「魔法少女まどか☆マギカ」の最新作『SLOT劇場版魔法少女まどか☆マギカ [新編] 叛逆の物語』等の市場投入を行い、パチンコ機においては、『Pアナザーゴッドハーデス ジャッジメント』やバジリスク～甲賀忍法帖～シリーズを用いたパチンコ機『Pバジリスク～甲賀忍法帖～2』等の販売を行いました。

【統合型リゾート(IR)事業】

当連結会計年度における統合型リゾート(IR)事業の売上高⁽¹⁾は71,408百万円（前期比45.9%増）、営業損失は1,391百万円（前期は営業損失 6,333百万円）となりました。また、当連結会計年度における統合型リゾート(IR)事業の調整後EBITDA⁽²⁾は13,221百万円となり、前期の4,088百万円から9,133百万円の増加となっております。

統合型リゾート施設「オカダ・マニラ」では、当第4四半期における来訪者数の継続的な増加に伴い、全てのセグメントの取扱高が増加しました。カジノではVIP、マスマーケットのテーブルゲーム及びゲーミングマシンが伸び、その他売上高では客室数の増加に伴い、収益が大幅に増加しました。

ホテル稼働率は四半期を通して高い水準を維持しております。さらに、7月中旬以降よりコーラルウィング（タワーB）での営業を開始しております。コーラルウィングの全客室は、2020年上半年に完成する予定です。これによりさらに多くの顧客を誘致することが可能となります。

(1) 売上高は、総売上高からゲーミング税及びジャックポット費用を控除したものです。

(2) 調整後EBITDA = 営業損益 + 減価償却費及び償却費 + その他の調整項目

【その他】

当連結会計年度におけるその他の売上高は1,509百万円（前期比 12.3%減）、営業利益は531百万円（前期比 51.7%減）となりました。

メディアコンテンツ事業においては、『SLOT劇場版魔法少女まどか☆マギカ [新編] 叛逆の物語』など3本のシミュレーターアプリをApp Store・Google Playにて配信いたしました。また、ソーシャルゲーム「スロットストリート」では、継続して新しい遊び方や機能、機種を追加し、2周年キャンペーンを実施しました。いずれのコンテンツもユーザーの皆様にご好評をいただいております。

【当社グループの売上高内訳】

単位：百万円

事業別名称	第46期 2018年度	第47期 2019年度	増減額	増減率
遊技機事業	42,368	51,687	9,319	22.0%
統合型リゾート（IR）事業	48,939	71,408	22,469	45.9%
その他	1,722	1,509	△212	△12.3%
合計	93,030	124,605	31,575	34.0%

（注）上記、当社グループの売上高内訳については、開示上のセグメント間の取引を相殺消去しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度においては、フィリピンでのカジノリゾートプロジェクトに係る建設工事等のため、212億円の設備投資を実施しました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループが行った資金調達のうち主要なものは、Asia United Bank Corporationからの長期借入107億円等であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

記載すべき事項に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 44 期 (2016年度)	第 45 期 (2017年度)	第 46 期 (2018年度)	第 47 期 (2019年度)
売 上 高(百万円)	111,187	68,546	93,267	124,944
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	27,036	△12,829	67,232	△7,941
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△)(百万円)	18,629	△13,426	161,168	△5,191
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	252.66	△170.18	2,037.75	△66.18
総 資 産(百万円)	568,635	543,747	510,677	573,238
純 資 産(百万円)	259,990	230,945	375,063	371,834

(注) 第45期(2017年度)は、決算期変更により2017年4月1日から2017年12月31日までの9ヶ月となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

名 称	資 本 金	当 社 に 対 す る 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
Okada Holdings Limited	9,362,968千HK\$	69.6 %	有価証券投資等

(注) 当社は、自己株式2,029,172株を保有しておりますが、出資比率は自己株式2,029,172株を控除して計算しております。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) メ ー シ ー	20百万円	100.0 %	遊技機器の製造
(株) エ レ コ	10百万円	100.0 %	遊技機器の製造
(株) ミ ズ ホ	10百万円	100.0 %	遊技機器の製造
(株) ア ク ロ ス	5百万円	100.0 %	遊技機器の製造
(株)ユニバーサルプロス	5百万円	100.0 %	遊技機器の製造
TIGER RESORT,LEISURE AND ENTERTAINMENT,INC.	8,699,745千PHP	99.9 %	OKADA MANILA運営
Tiger Resort Asia Limited	14,638,663千HK \$	100.0 %	海外事業の推進
KO Dining Group Limited	1HK \$	100.0 %	レストラン運営事業
Brontia Limited	1,280,191千HK \$	100.0 %	土地保有会社への投資
Panania Limited	19,811千HK \$	100.0 %	投資事業
Aruze USA, Inc.	10US \$	100.0 %	投資管理事業、カジノ機器ライセンス管理
ARUZE Investment Co.,Ltd.	4,000千Riels	49.0 %	観光関連

- (注) 1. ARUZE Investment Co.,Ltd.に対する出資比率は、当社の子会社であるAruze USA, Inc.による出資比率であります。
2. TIGER RESORT,LEISURE AND ENTERTAINMENT,INC.、Brontia Limited、及びPanania Limitedに対する出資比率は、当社の子会社であるTiger Resort Asia Limitedによる出資比率であります。

(4) 対処すべき課題

①遊技機事業

国内のパチスロ・パチンコ機の規制強化の影響として2018年2月1日より「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則及び遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部を改正する規則」が施行され、改正規則に対応した遊技機の市場導入も進んでおり、改正規則や自主規制に対応した遊技機は市場活性化への注目が集まっております。このような環境変化は市場への影響が高いものの、同時に各メーカーにとっては新たな販売機会となると考えます。当社は、改正規則機への技術対応と生産体制の活用をもって、引き続きホール経営への貢献度の高い遊技機の提供を行ってまいります。

②特許戦略

かねてから当社グループは、知的財産の創出と保護の重要性を認識し、特許申請書類の標準化などによって、より多くの優れた発明の権利化のための仕組み作りを進めてまいりました。また、それぞれの発明を技術分野ごとに取りまとめて出願する体制を確立することにより、申請書類の内容を充実させ、出願数に対する登録数の割合の向上を図ってまいりました。

当社が取得した特許及び特許出願中の技術は、他社と比較しても極めて有効で実利的な内容であり、これらを最大限自社製品の開発に活かし、製品付加価値を向上させることで、他社製品と技術面での差別化を図り、当社グループの事業における優位性を確保してまいります。さらに、特許ライセンス収入の確保を目的とした、特許活用戦略及び権利侵害に対する権利行使を強力に推進してまいります。

③統合型リゾート(IR)事業

当社グループが運営する統合型リゾート施設「オカダ・マニラ」につきましては、最高級のホテル、国内外からの全てのお客様にご満足していただけるように、世界各国の料理を提供するフアインダイニング、高級商業施設、世界最大級のマルチカラーの演出による噴水「ザ・ファウンテン」、東南アジア最大級のナイトクラブやビーチクラブを有する全天候ドーム型施設「コーブ・マニラ」等の施設を完備しており、全てのお客様に最高級の“非日常”を提供し続けることを目指しております。

現在、ホテル客室数の提供増等に注力しておりますが、今後も、VIP専用カジノを含むゲーミングエリアの拡充やレストランやショッピングモールの整備により、入場者数、宿泊者数の増大を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

主 要 事 業	主 要 製 品 ・ 事 業 内 容
遊 技 機 事 業	パチスロ・パチンコ及び周辺機器等の研究、開発、製造及び販売事業
統合型リゾート(IR)事業	カジノ、ホテル、飲食、リテール&リーシング、エンターテインメント及び不動産開発等の事業
そ の 他	メディアコンテンツ事業

(6) 主要な営業所及び工場（2019年12月31日現在）

① 当社

- ・本社 東京都江東区
- ・営業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北海道営業所	札幌市中央区	名古屋営業所	名古屋市東区
盛岡営業所	岩手県盛岡市	金沢営業所	石川県金沢市
仙台営業所	仙台市宮城野区	大阪営業所	大阪市西区
北関東営業所	栃木県宇都宮市	神戸営業所	神戸市中央区
新潟営業所	新潟市中央区	岡山営業所	岡山市北区
長野営業所	長野県長野市	広島営業所	広島市南区
埼玉営業所	さいたま市大宮区	四国営業所	愛媛県松山市
東京営業所	東京都江東区	九州営業所	福岡市博多区
厚木営業所	神奈川県厚木市	南九州営業所	鹿児島県鹿児島市
静岡営業所	静岡市駿河区		

・工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
四街道工場	千葉県四街道市	小山工場	栃木県小山市

② 子会社
(国内)

社 名	所 在 地
(株) メーシー	本社：東京都江東区 工場：千葉県四街道市
(株) エレコ	本社：東京都江東区 工場：千葉県四街道市
(株) ミズホ	本社：東京都江東区 工場：千葉県四街道市
(株) アクロス	本社：東京都江東区 工場：栃木県小山市
(株) ユニバーサルブロス	本社：東京都江東区 工場：栃木県小山市

(海外)

社 名	所 在 地
TIGER RESORT,LEISURE AND ENTERTAINMENT,INC.	フィリピン
Tiger Resort Asia Limited	中国（香港）
KO Dining Group Limited	中国（香港）
Brontia Limited	中国（香港）
Panania Limited	中国（香港）
Aruze USA, Inc.	アメリカ
ARUZE Investment Co.,Ltd.	カンボジア

(7) **使用人の状況** (2019年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末 比増減
遊技機事業	792名	16名増
統合型リゾート(IR)事業	7,427名	562名増
その他	31名	2名減
全社(共通)	187名	5名減
合計	8,437名	571名増

(注) 使用人数には役員、契約社員、派遣社員、パート及びアルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
988名	8名増	41歳	9年8ヶ月

(注) 使用人数には役員、契約社員、派遣社員、パート及びアルバイトは含んでおりません。

(8) **主要な借入先の状況** (2019年12月31日現在)

借入先	借入額
A s i a U n i t e d B a n k C o r p o r a t i o n	10,954百万円
B D O U N I B A N K , I N C .	5,477百万円
日 本 ア ミ ュ ー ズ メ ン ト 放 送 株 式 会 社	577百万円
株 式 会 社 足 利 銀 行	500百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

〔元役員に対する責任追及等〕

2017年8月30日に開示した特別調査委員会の調査結果を受けて、当社グループは、民事責任及び刑事責任の両面から、岡田和生氏に対する責任追及を進めています。

民事責任の追及に関しては、当社グループが岡田和生氏の不正行為により被った損害の回復を図ることを目的として、当社及び当社子会社は岡田和生氏を被告とする損害賠償請求訴訟を国内外の裁判所に提起しています。2020年2月13日には、東京地方裁判所において、岡田和生氏が特別調査委員会の認定した3件の不正行為を行い、当社取締役としての善管注意義務ないし忠実義務に違反したことを認める判決が言い渡されました。また、特別調査委員会の調査結果を受けた損害賠償請求訴訟とは別に、2018年4月2日に開示したとおり、当社を原告、当社の元連結子会社であるAruze Gaming America, Inc.及び岡田和生氏を被告とする特許権侵害訴訟が、米国ネバダ州地方裁判所に係属しています。これは、当社の保有するゲーミング機器に関する特許を違法に使用し、米国においてゲーミング機器の販売を行っていたこと及び岡田和生氏がこれに関与していたことを理由に、岡田和生氏らに対する損害賠償を求めるものです。

さらに、刑事責任の追及に関して、当社グループは、各国の捜査当局に対する刑事告訴、刑事告発等を行ってまいりました。岡田和生氏は、2018年12月、当社子会社であるTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.の役員報酬等を不正に取得した容疑でフィリピン共和国の検察当局に起訴され、2019年1月4日付けで同国のパラニャーケ地方裁判所から逮捕状が発出されました。これに対し、岡田和生氏は、この逮捕状の有効性について異議申立てと再審の申立てをしましたが、いずれも異議が却下され、逮捕状が有効であることが確認されています。

当社グループは、今後も、各国の捜査当局の捜査に必要な協力を行うとともに、引き続き、岡田和生氏に対し、毅然とした対応をとってまいります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年12月31日現在)

- | | |
|------------|--------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 324,820,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 80,195,000株(自己株式2,029,172株を含む) |
| ③ 株主数 | 9,809名(前期末比317名減) |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
O k a d a H o l d i n g s L i m i t e d	54,452 ^{千株}	69.66 [%]
横 塚 ヒ ロ 子	2,105	2.69
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	1,391	1.77
JPLLC CLIENT SAFEKEEPING ACCOUNT	1,312	1.67
G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G	963	1.23
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND	955	1.22
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	862	1.10
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	774	0.99
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	670	0.85
富 士 本 淳	658	0.84

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,029,172株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式2,029,172株を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発 行 決 議 日	2017年9月21日	
新 株 予 約 権 の 数	3,100個	
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数	普通株式 310,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	1個当たり8,000円	
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額	新株予約権1個当たり446,300円 (1株当たり4,463円)	
権 利 行 使 期 間	2020年4月1日から 2024年10月5日まで	
行 使 の 条 件	(注)	
役 員 状 況 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	・新株予約権の数：2,500個 ・目的となる株式数：250,000株 ・保有者数：4名
	社 外 取 締 役	・新株予約権の数：600個 ・目的となる株式数：60,000株 ・保有者数：3名

(注) 1. 新株予約権者は、下記 (i) または (ii) のいずれかの条件を満たした場合に限り、本新株予約権の全部または一部を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(i) 2018年12月期及び2019年12月期の経常利益（監査済みの当社連結損益計算書または損益計算書の経常利益をいう。以下同じ。）が次の各号に定める全ての条件を達成している場合。

(a) 2018年12月期の経常利益が300億円を超過していること。

(b) 2019年12月期の経常利益が320億円を超過していること。

(ii) 2018年12月期及び2019年12月期の経常利益の累積額が800億円を超過した場合。

2. 新株予約権者は、上記1に加え、本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額の130%以上となった時点よりも後に限り、本新株予約権を行使することができる。

3. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他の正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

4. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 5. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合、その他法令に違反する場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 6. 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
- 該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
- 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

<取締役及び監査役>

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	富 士 本 淳	国内事業統括 兼 CEO 兼 CIO 日本将棋ネットワーク(株) 取締役
取 締 役	徳 田 一	経営企画担当、海外事業管理担当 兼 COO TIGER RESORT,LEISURE AND ENTERTAINMENT,INC. 取締役
取 締 役	岡 田 幸 子	岡田美術館担当、海外事業管理担当（補佐） TIGER RESORT,LEISURE AND ENTERTAINMENT,INC. 取締役 Tiger Resort Asia Limited 取締役
取 締 役	麻 野 憲 志	管理本部担当 兼 CFO TIGER RESORT,LEISURE AND ENTERTAINMENT,INC. 取締役 Tiger Resort Asia Limited 取締役 Brontia Limited 取締役 Pananio Limited 取締役
取 締 役	神 垣 清 水	日比谷総合法律事務所 弁護士
取 締 役	大 谷 禎 男	桃尾・松尾・難波法律事務所 弁護士
取 締 役	宮 永 雅 好	東京理科大学大学院経営学研究科 教授
常 勤 監 査 役	市 倉 信 義	市倉税理士事務所 所長
常 勤 監 査 役	柴 原 千 尋	
監 査 役	鈴 木 誠	鈴木誠公認会計士・税理士事務所 所長
監 査 役	金 子 彰 良	仰星監査法人 社員 仰星コンサルティング株式会社 代表取締役

- (注) 1. 取締役神垣清水氏、大谷禎男氏及び宮永雅好氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役市倉信義氏、鈴木誠氏及び金子彰良氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役市倉信義氏は税理士、鈴木誠氏は公認会計士及び税理士、金子彰良氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役神垣清水氏、大谷禎男氏及び宮永雅好氏、並びに社外監査役市倉信義氏、鈴木誠氏及び金子彰良氏を、それぞれ東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役である者を除く。本項において以下同じ。）及び監査役との間に、その取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各監査役との間で当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

・当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 （ う ち 社 外 取 締 役 ）	7 名 (3)	1,244百万円 (64)
監 （ う ち 社 外 監 査 役 ）	4 名 (3)	39百万円 (28)
合 計	11名	1,284百万円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の定時株主総会において、取締役は、年額20億円以内（うち社外取締役分は年額2億円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、1998年3月26日開催の臨時株主総会において、監査役は、年額1億円以内と決議いただいております。

④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当事業年度では該当ありません。

⑤ 社外役員に関する事項（2019年12月31日現在）

1) 社外取締役の兼務の状況

氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と の 関 係
神 垣 清 水	日比谷総合法律事務所 弁護士	特別の関係はありません。
大 谷 禎 男	桃尾・松尾・難波法律事務所 弁護士	特別の関係はありません。
宮 永 雅 好	東京理科大学大学院経営学研究科 教授	特別の関係はありません。

2) 社外監査役の兼務の状況

氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と の 関 係
市 倉 信 義	市倉税理士事務所 所長	特別の関係はありません。
鈴 木 誠	鈴木誠公認会計士・税理士事務所 所長	特別の関係はありません。
金 子 彰 良	仰星監査法人 社員 仰星コンサルティング株式会社 代表取締役	特別の関係はありません。

3) 社外役員の主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
神 垣 清 水	取 締 役	当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
大 谷 禎 男	取 締 役	当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
宮 永 雅 好	取 締 役	当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席し、主に経営学、企業財務の専門的見地から発言を行っております。
市 倉 信 義	常 勤 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席、また監査役会においても20回のうち全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
鈴 木 誠	監 査 役	当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席、また監査役会においても20回中19回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
金 子 彰 良	監 査 役	当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席、また監査役会においても20回のうち全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

UHY東京監査法人

② 報酬等の額

										支 払 額 合 計
当 監	事 査	業 人	年 の	度 報	に 酬	係 等	の 計	額		92百万円
当 う	社 上	及 き	び 金	子 銭	会 そ	社 の	が 他	支 の	払 財	92百万円
産		の	利	益	の	合	計	額		

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の連結子会社であるTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT,INC.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社及びグループ企業の役職員が、法令及び定款に適合した行動をとるために遵守すべき行動規範となるビジネス倫理ガイドラインを定める。
 - (2) 厳格なコンプライアンス体制を維持するため、ゲーミングコンプライアンス規程を制定し、この規程を遵守する経営を実践する。
 - (3) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、また遅滞なく取締役会において報告するものとする。
 - (4) 監査役は、独立した立場から、取締役等の執行する業務の適正が確保されているかを監査する。
 - (5) 内部監査部門として執行部門から完全に独立した内部監査室を設置する。
2. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係わる情報について、文書管理規程、情報管理規程により、その保存管理及び情報セキュリティ管理の取扱いを定める。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 事業活動に伴う各種リスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクに対応する管理責任体制を整備する。
 - (2) リスク管理体制の基礎として、リスク管理要領を定め、その損失の極小化を図るためにリスク予防を重点として継続的に個々のリスクに対応する管理の体制を構築する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、取締役会規程、執行役員規程、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく業務執行の迅速かつ効率的な処理を推進する。
 - (2) 取締役の職務の執行を効率的に行うことを確保する体制として、月1回定例の取締役会その他、月2回常勤取締役及び執行役員並びに担当管理職で構成する本部長会議を開催し、取締役の効率的な職務の執行を確保する体制を完備している。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社及びグループ企業は当社監査役及び内部監査部門の監査を受入れ、内部統制の確立を図るとともに、グループ企業ごとに利益計画を策定し、進捗状況について定期的にレビューし、その結果を経営の適正化に向けフィードバックする。

- (2) 当社及びグループ企業間で積極的な人的交流を行い、グループ企業各社との情報の交換及び連携体制を確立するものとする。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役の職務の支援のために監査役会事務局を設置し、その事務局の任にあたる者（以下、「補助使用人」という）を置く。
- (2) 補助使用人の人事異動や処遇については、監査役会の同意を得て行う。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 監査役は、取締役会その他、本部長会等の重要な審議・決議の場に出席し報告を受ける。
- (2) 従業員は、法令、または定款違反の事実、著しく不合理な業務執行、その他これらに準ずる事項を発見した場合、すみやかに監査役に報告するものとし、監査役が報告等を求めた場合、従業員はこれに従わなければならない。
8. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役へ報告を行った当社及びグループ企業の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止している。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、必要に応じ当社の費用において（法律上認められる金額の範囲内で）社外の専門家を利用することができる。
- (2) 取締役及び担当管理職その他の従業員は、監査役の監査に協力しなければならない。
10. 反社会的勢力排除に向けた体制
- (1) 当社及びグループ企業は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、社会的責任及び企業防衛等の観点から、断固として対決する旨を、活動指針に定める。
- (2) 反社会的勢力からの不当な要求等があった際は、顧問弁護士へ逐一相談を行うこととする。
11. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、金融商品取引法及び関連法令に従い、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係わる内部統制の体制を整備し、運用する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない、3名の社外取締役がその全てに出席いたしました。また、監査役会は、20回開催されました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換の場を設け、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	85,057	流 動 負 債	55,879
現 金 及 び 預 金	38,442	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	6,279
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	11,361	短 期 借 入 金	6,554
有 価 証 券	2	1年内返済予定の長期借入金	1,204
商 品 及 び 製 品	1,671	未 払 金	10,734
仕 掛 品	10,747	未 払 費 用	13,503
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	12,981	未 払 法 人 税 等	466
そ の 他	10,726	賞 与 引 当 金	78
貸 倒 引 当 金	△876	そ の 他	17,057
固 定 資 産	487,743	固 定 負 債	145,524
有 形 固 定 資 産	426,614	社 債	66,745
建 物 及 び 構 築 物	260,865	長 期 借 入 金	9,749
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	28,947	退 職 給 付 に 係 る 負 債	251
リ ー ス 資 産	57,288	関 係 会 社 長 期 預 り 金	5,477
土 地	7,164	リ ー ス 債 務	58,791
建 設 仮 勘 定	66,056	繰 延 税 金 負 債	1,088
そ の 他	6,292	そ の 他	3,421
無 形 固 定 資 産	2,357	負 債 合 計	201,404
そ の 他	2,357	純 資 産 の 部	
投 資 其 他 の 資 産	58,770	株 主 資 本	379,101
投 資 有 価 証 券	14,414	資 本 金	98
長 期 預 け 金	6,773	資 本 剰 余 金	18,830
関 係 会 社 長 期 預 け 金	26,583	利 益 剰 余 金	365,751
繰 延 税 金 資 産	6,082	自 己 株 式	△5,578
そ の 他	5,629	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△7,335
貸 倒 引 当 金	△713	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△882
繰 延 資 産	437	為 替 換 算 調 整 勘 定	△6,433
資 産 合 計	573,238	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△18
		新 株 予 約 権	67
		純 資 産 合 計	371,834
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	573,238

(注) 記載金額は、百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2019年1月1日)
(至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高	124,944		
売上原価	60,216		
売上総利益	64,727		
販売費及び一般管理費	64,337		
営業利益	389		
受取配当金	196		
受取分法による投資利益	20		
営業外費用	1,650		
支社為支そ経	101		
営業外費用	4,212		
支社為支そ経	5,444		
営業外費用	152		
支社為支そ経	314		
営業外費用	175		
特 別 損 失 (△)	10,299		
特 別 損 失 (△)	△7,941		
特 別 損 失 (△)	0		
特 別 損 失 (△)	6		
特 別 損 失 (△)	754		
特 別 損 失 (△)	369		
特 別 損 失 (△)	31		
税金等調整前当期純損失 (△)	1,155		
法人税、住民税及び事業税	△9,089		
法人税等調整額	565		
法人税等還付税額	△2,945		
当期純損失 (△)	△1,518		
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△3,898		
	△5,191		
	△5,191		

(注) 記載金額は、百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日)
(至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年1月1日残高	98	18,831	377,424	△2,764	393,589
会計方針の変更による 累積的影響額			1,385		1,385
会計方針の変更を反映した 当期首残高	98	18,831	378,809	△2,764	394,975
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純 損失 (△)			△5,191		△5,191
剰 余 金 の 配 当			△7,867		△7,867
自 己 株 式 の 取 得				△2,834	△2,834
自 己 株 式 の 処 分		△1		20	19
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					－
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	△1	△13,058	△2,813	△15,873
2019年12月31日残高	98	18,830	365,751	△5,578	379,101

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2019年1月1日残高	△719	△17,928	45	△18,602	76	375,063
会計方針の変更による 累積的影響額				－		1,385
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△719	△17,928	45	△18,602	76	376,448
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純 損失 (△)						△5,191
剰 余 金 の 配 当						△7,867
自 己 株 式 の 取 得						△2,834
自 己 株 式 の 処 分						19
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△162	11,494	△64	11,267	△8	11,258
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△162	11,494	△64	11,267	△8	△4,614
2019年12月31日残高	△882	△6,433	△18	△7,335	67	371,834

(注) 記載金額は、百万円未満は切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	48,695	流動負債	17,013
現金及び預金	12,016	支払手形	3,184
受取手形	1,237	買掛金	2,664
売掛金	5,758	短期借入金	6,227
商品及び製品	103	未払金	1,729
仕掛品	10,746	未払費用	925
原材料及び貯蔵品	12,847	未払法人税等	40
前渡金	3,517	賞与引当金	76
前払費用	540	その他の負債	2,167
その他の金	1,938	固定負債	80,329
貸倒引当金	△11	社債	66,745
固定資産	409,421	長期リース債務	1,725
有形固定資産	21,747	関係会社長期預り金	7,470
建物	8,406	繰延税金負債	1,087
構築物	616	資産除去債務	398
機械及び装置	1,951	その他の負債	2,902
リース資産	2,078	負債合計	97,342
工具、器具及び備品	2,794	純資産の部	
土地	5,889	株主資本	361,148
その他の他	11	資本	98
無形固定資産	1,050	資本剰余金	20,262
ソフトウェア	379	資本準備金	7,503
その他の他	670	その他の資本剰余金	12,759
投資その他の資産	386,623	利益剰余金	346,365
投資有価証券	99	利益準備金	861
関係会社株式	225,741	その他の利益剰余金	345,503
関係会社長期立替金	134,954	別途積立金	90,000
長期預け金	2,775	繰越利益剰余金	255,503
関係会社長期預け金	12,912	自己株式	△5,578
その他の他	10,440	評価・換算差額等	△3
貸倒引当金	△299	その他有価証券評価差額金	△3
繰延資産	437	新株予約権	67
資産合計	458,554	純資産合計	361,212
		負債・純資産合計	458,554

(注) 記載金額は、百万円未満は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2019年1月1日)
(至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		54,812
売上原価		31,322
売上総利益		23,489
販売費及び一般管理費		22,032
営業利益		1,457
受取利息	83	
受取配当金	9	
受取その他の費用	17	110
支払利息	315	
支払債権利息	7,171	
支払手数料	228	
経常損失	267	
特別損失	338	
固定資産売却益	0	8,322
固定資産売却損	3	△6,754
特別損失	3	6
固定資産除売却損	25	
関係会社整理損	31	57
税引前当期純損失 (△)		△6,804
法人税、住民税及び事業税	41	
法人税等調整額	△47	△5
当期純損失 (△)		△6,799

(注) 記載金額は、百万円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日)
(至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 本 金	そ の 他 資 余 本 金	資本剰余金計	利 準 備 益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計
						別 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 金	合 計
2019年1月1日残高	98	7,503	12,761	20,264	861	90,000	270,170	361,031
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△7,867	△7,867
当期純損失（△）							△6,799	△6,799
自己株式の取得								
自己株式の処分			△1	△1				
株 主 資 本 以 外 の 項目の事業年度中の 変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	△1	△1	－	－	△14,666	△14,666
2019年12月31日残高	98	7,503	12,759	20,262	861	90,000	255,503	346,365

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2019年1月1日残高	△2,764	378,629	△9	△9	76	378,696
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当		△7,867				△7,867
当期純損失（△）		△6,799				△6,799
自己株式の取得	△2,834	△2,834				△2,834
自己株式の処分	20	19				19
株 主 資 本 以 外 の 項目の事業年度中の 変動額（純額）		－	5	5	△8	△2
事業年度中の変動額合計	△2,813	△17,481	5	5	△8	△17,483
2019年12月31日残高	△5,578	361,148	△3	△3	67	361,212

（注）記載金額は、百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月28日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	若 槻	明	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	片 岡	嘉 徳	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	安河内	明	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、連結子会社であるTIGER RESORT,LEISURE AND ENTERTAINMENT,INC.、並びに持分法適用関連会社EAGLE I LANDHOLDINGS, INC.は、2020年2月14日に保有する土地の一部をフィリピン企業に売却並びにそれに伴う土地のリース権を解除する契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月28日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	若 槻 明	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	片 岡 嘉 徳	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	安河内 明	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの2019年1月1日から2019年12月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、内部監査室その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、国内子会社については取締役と、主要な海外子会社については取締役及び監査委員等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、各社の取締役及び使用人等から事業の報告を受けました。さらに、海外子会社の内部監査部門から、実施した監査の結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また子会社の取締役、監査委員、内部監査部門、使用人等から必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。それらをもとに、適切な

監査の確保に向けて会計監査人の選定及び評価基準項目、関連する確認・留意すべき事項を設定し、評価を実施いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月28日

株 式 会 社 ユ ニ バ ー サ ル エ ン タ ー テ イ ン メ ン ト 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 市 倉 信 義 ⑩
(社外監査役)

常 勤 監 査 役 柴 原 千 尋 ⑩

社 外 監 査 役 鈴 木 誠 ⑩

社 外 監 査 役 金 子 彰 良 ⑩

(注) 監査役柴原千尋は、2019年3月25日付で監査役に就任いたしました。その就任以前の監査事項については、他の監査役から報告を受け、資料を閲覧するなどの方法により監査いたしました。

以上

株主総会会場のご案内

会 場 東京都港区台場二丁目6番1号

グランドニッコー東京 台場 地下1階 パレロワイヤル

電話 03-5500-6711 (代表)

最寄駅・ゆりかもめ「台場」駅下車 徒歩1分

・りんかい線「東京テレポート」駅下車 出口B 徒歩10分

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。